川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議設置要綱

（目的及び設置）

第１条　本市における人権及び男女共同参画関連施策の総合的な推進を図るため、川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　連絡会議は、次の事項を所掌する。

（１）人権及び男女共同参画関連施策の総合的な企画に関すること。

（２）人権及び男女共同参画関連施策の重要事項に関すること。

（３）人権及び男女共同参画関連施策の研究・協議に関すること。

（４）その他連絡調整に関すること。

（組織）

第３条　連絡会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

２　会長は、副市長をもって充てる。

３　副会長は、市民文化局長をもって充てる。

４　委員は、別表第１に掲げる者をもって充てる。

（会長の職務）

第４条　会長は、会務を総理し、連絡会議を代表する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　連絡会議は、会長が招集し、その議長となる。

２　委員が出席できないときは、当該委員の指名する者が代理して出席することができる。

３　会長は、必要があると認めるときは、学識経験者等に出席を求め、その意見を聞くことができる。

（幹事会等）

第６条　連絡会議に、人権及び男女共同参画関連施策の実務的事項を研究・協議するため、幹事会を置く。

２　幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。

３　幹事長は、市民文化局人権・男女共同参画室長をもって充てる。

４　幹事は、別表第２に掲げる者をもって充てる。

５　幹事会は、円滑な運営を図るために、部会を設けることができる。

（庶務）

第７条　連絡会議の庶務は、市民文化局人権・男女共同参画室において処理する。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営について必要な事項は、会長が定める。

附　則

この要綱は、平成１１年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１２年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１３年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１４年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１５年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１６年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２０年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２１年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３０年５月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

別表第１

上下水道事業管理者
総務企画局長
財政局長
経済労働局長
環境局長
健康福祉局長
こども未来局長
まちづくり局長
建設緑政局長
港湾局長
臨海部国際戦略本部長
危機管理監
会計管理者
川崎区長
幸区長
中原区長
高津区長
宮前区長
多摩区長
麻生区長
交通局長
病院局長
消防局長
市民オンブズマン事務局長
教育次長
選挙管理委員会事務局長
監査事務局長
人事委員会事務局長
議会局長

別表第２

総務企画局シティプロモーション推進室担当課長 総務企画局都市政策部企画調整課長 総務企画局総務部庶務課長 総務企画局人事部人事課長 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長 財政局財政部庶務課長 市民文化局パラムーブメント推進担当課長 市民文化局市民生活部庶務課長 市民文化局市民生活部多文化共生推進課長 市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課長 市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長 市民文化局人権・男女共同参画室担当課長 経済労働局産業政策部庶務課長 経済労働局産業政策部消費者行政センター室長 経済労働局労働雇用部担当課長 環境局総務部庶務課長 健康福祉局総務部庶務課長 健康福祉局総務部企画課長 健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課長 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長 健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長 健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当課長 こども未来局総務部庶務課長 こども未来局青少年支援室担当課長 こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長 まちづくり局総務部庶務課長 まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課長 建設緑政局総務部庶務課長 港湾局港湾振興部庶務課長 臨海部国際戦略本部事業推進部担当課長 危機管理本部危機管理部担当課長 会計室審査課長 川崎区役所まちづくり推進部総務課長 幸区役所まちづくり推進部総務課長

中原区役所まちづくり推進部総務課長
高津区役所まちづくり推進部総務課長
宮前区役所まちづくり推進部総務課長
多摩区役所まちづくり推進部総務課長
麻生区役所まちづくり推進部総務課長
上下水道局総務部庶務課長
交通局企画管理部庶務課長
病院局総務部庶務課長
消防局総務部庶務課長
市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当課長
教育委員会事務局総務部庶務課長
教育委員会事務局教育政策室担当課長
教育委員会事務局職員部教職員人事課長
教育委員会事務局学校教育部指導課長
教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長
教育委員会事務局総合教育センターカリキュラムセンター室長
選挙管理委員会事務局選挙部選挙課長
監査事務局行政監査課長
人事委員会事務局調査課長
議会局総務部庶務課長